

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年7月22日

独立行政法人水資源機構

筑後川下流総合管理所長 北村 達也

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、福岡導水施設地震対策事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者等を記載して提出してください。
なお、参考見積書の様式は問いません。（別紙2を参考にしてください）
- (2) 提出期間：令和8年7月29日(水) から令和8年8月4日(火) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構
筑後川下流総合管理所長 北村 達也 宛
【担当】筑後川下流総合管理所 工務課 山崎（やまざき）
〒830-0071 福岡県久留米市安武町武島 1063-2
E-mail: jwa_chikugo_karyu@water.go.jp
TEL 0942-26-4551 FAX 0942-26-1525
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送、ファクシミリ又はメール（いずれも社印があること）により提出するものとします。
なお、社印を省略する場合は、本件責任者、担当者及び連絡先を明記願います。

4. 参考見積内容

- (1) 作業項目及び作業内容
別紙1（見積仕様書）に示す調査業務に必要な員数等について、見積徴取

します。

別紙2「参考見積書作成例」を参考に見積書を作成してください。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、水資源機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接業務費のうち、(1)「作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の員数等を徴取します。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分」によるものとします。

(4) 見積書の有効期限

見積書の有効期限は、令和9年3月31日とします。ただし、物価変動により上記の有効期限を適用出来ない場合は、見積書に有効期限を記載願います。

(5) 歩掛参考見積件名

見積の件名は、「福岡導水施設水文定期観測業務参考見積」として下さい。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年7月23日(木) から令和8年7月24日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年7月28日(火) から令和8年8月4日(火) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出のあった参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書の提出を受けた関連する入札等の競争参加資格を確約するものではありません。

提出を受けた参考見積書は、業務の積算の目的以外には使用しません。

(以上)

参考見積内容

第1節 目的

本件は、佐賀県三養基郡基山町内から福岡県大野城市内までの2本のトンネル工事〔実施予定：福岡導水施設地震対策1号トンネル併設水路工事（仮称）（以下、「1号トンネル併設水路工事」とする。）、現在施工中：福岡導水施設地震対策2号トンネル併設水路上口工事及び福岡導水施設地震対策2号トンネル併設水路下口工区工事（以下、2つの工事を総括して「2号トンネル併設水路工事」とする。）〕に際し、工事区域に隣接する井戸水位、ボーリング孔の水位、井戸水量、河川（沢）流量、湧泉湧出量の観測を行い、工事施工に供する基礎資料を得ることを目的とするものである。

第2節 調査範囲

1号トンネル併設水路・2号トンネル併設水路の路線（計画含む）及び水文調査の範囲は、別添参考図（図1～図4）に示すとおり。

第3節 内容

3-1. 水文定期観測

1. 井戸水位等観測

- ① 別添参考図（図2～図4）に示す井戸、ボーリング孔等について、水位等の観測を行うものとする。
- ② 観測項目及び数量は表-1のとおりとし、観測箇所数は別添実施計画数量表のとおりとする。
- ③ 観測した日時、気温及び天候について記録するものとする。
なお、井戸水量観測は、井戸水位が計測できない井戸において実施することとする。
- ④ 観測終了後、10日以内に調査結果を報告するものとする。
- ⑤ 水位観測方法は触針式水位計、水量観測は容器法を想定している。

2. 河川（沢）流量等観測

- ① 別添参考図（図2～図4）に示す河川（沢）について、流量等の観測を行うものとする。
- ② 観測項目及び数量は表-2のとおりとし、観測箇所数は別添実施計画数量表のとおりとする。
- ③ 観測した日時、気温及び天候について記録するものとする。
- ④ 観測終了後10日以内に、調査結果を報告するものとする。
- ⑤ 観測方法は、容器法、断面法による流量観測を想定している。
なお、河川流量がない場合は源頭確認を行い写真等により記録するものとする。

3. 湧泉湧出量等観測

- ① 別添参考図（図2）に示す湧出箇所について、湧出量等の観測を行うものとする。
- ② 観測項目及び数量は表-3のとおりとし、観測箇所数は別添実施計画数量表のとおりとする。
- ③ 観測した日時、気温及び天候についても記録するものとする。
- ④ 観測終了後10日以内に、調査結果を報告するものとする。
- ⑤ 観測方法は、バケツとメスシリンダーによる簡易的な流量観測を想定している。

4. 地下水位観測井観測

- ① 地下水位観測井（以下、観測井とする。）7箇所に設置済みで自動観測を行っている地下水位自記観測計について、1か月に1回水位等データを回収しパソコンへの取り込み（収集）を行うものとする。
- ② 観測井の位置は別添参考図（図3）のとおりとし、観測期間は別添実施計画数量表のとおりとする。
- ③ データの回収後10日以内に、調査結果を報告するものとする。
- ④ 観測期間終了後の機器の撤去作業は見積対象外とする。

3-2. 解析等調査

1. 現地踏査・資料検討

- ① 既往関連業務の報告書を基に、水文調査計画作成のための現地踏査及び資料検討を行うものとする。
- ② 水文調査計画を作成するものとする。

2. 観測データ解析

- ① 井戸水位等観測、河川（沢）流量等観測、湧泉湧出量等観測及び観測井における自動観測により得られた測定結果と降雨量との関係から各々の観測項目等の変動傾向を整理及び考察するものとする。特に、現在工事中で令和9年10月に工期末を迎える予定である2号トンネル併設水路工事について、工事前の観測データ、工事中の観測データ、工事後の観測データを元に、工事の影響について考察を行うものとする。なお、タンクモデル他高度な流出解析等の実施は想定していない。
- ② 解析に用いる降雨量データは、山口調整池及び調査地近傍の公的機関の気象観測所雨量データ等を用いるものとする。
- ③ 1号トンネル併設水路工事期間中に必要な水文調査計画立案のため、観測地点、観測項目、観測頻度等を検討するものとする。

3. 成果品とりまとめ

報告書は、次に掲げる項目についてとりまとめを行うものとする。

（1）現地踏査・資料検討

- ① 調査計画
- ② 井戸、観測井、河川（沢）、湧泉等の位置図

（2）井戸水位等観測

- ① 井戸水等の水位記録（表・グラフ）
- ② 井戸水等の水量記録（表・グラフ）
- ③ 井戸水等のpH、電気伝導度、水温、濁度記録

（3）河川（沢）流量等観測

- ① 河川（沢）の流量記録（表・グラフ）
- ② 河川（沢）のpH、電気伝導度、水温、濁度記録

（4）湧泉湧出量等調査

- ① 湧泉の湧出量記録（表・グラフ）
- ② 湧泉のpH、電気伝導度、水温、濁度記録

（5）地下水位観測井観測

- ① 観測井の水位記録（表・グラフ）
- ② 観測井の水圧、pH、濁度記録

(6) 観測データ解析

①記録の推移についての考察等

②水文調査計画立案

表-1 井戸水位等観測 観測項目

観測項目	観測回数
井戸水位（地下水位）（触針式水位計）	毎月 1 回/箇所
井戸水量観測（容器法）	全 69 箇所のうち、51 箇所は毎月 1 回 18 箇所は 3 ヶ月に 1 回
水質（pH、電気伝導度、水温、濁度）（携帯式測定器）	毎月 1 回/箇所 回数は井戸水位、水量観測箇所数に応じて実施

表-2 河川（沢）流量等観測 観測項目

観測項目	観測回数
源頭確認	毎月 1 回/箇所 (12 月から翌年 5 月の間のみ)
河川流量（容器法）	毎月 1 回/箇所
河川流量（断面法 2m 未満）	毎月 1 回/箇所
河川流量（断面法 2～5m 未満）	毎月 1 回/箇所
水質（pH、電気伝導度、水温、濁度）（携帯式測定器）	毎月 1 回/箇所 回数は河川流量観測数に応じて実施

表-3 湧泉湧出量等観測 観測項目

観測項目	観測回数
湧出量・引水量	毎月 1 回/箇所
水質（pH、電気伝導度、水温、濁度）（携帯式測定器）	毎月 1 回/箇所

(以上)

[illegible]

【福岡導水施設水文定期観測業務参考見積】 参考見積書作成例 別紙2

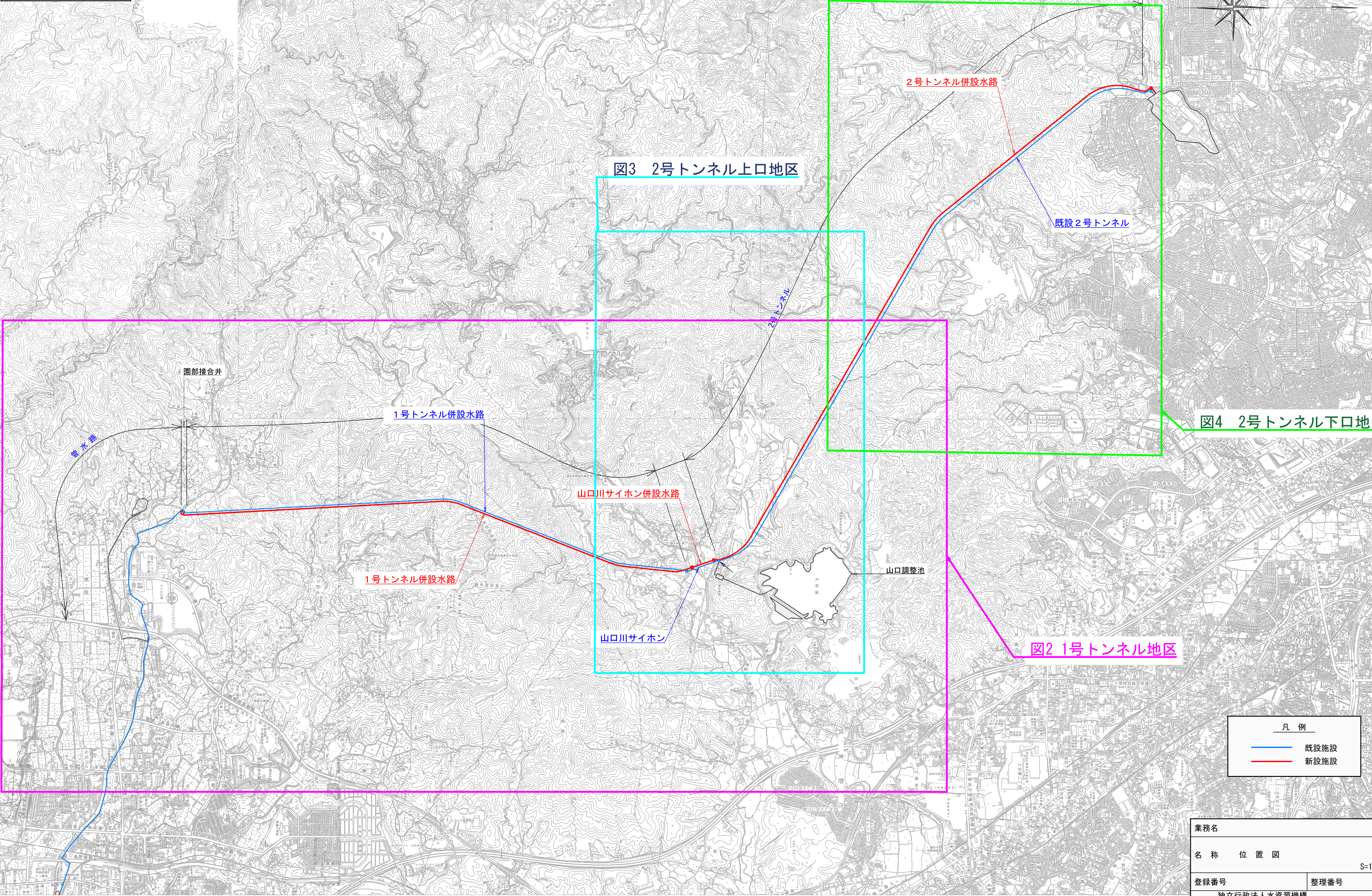
	単位	作業 数量	地 質 調査技師	主任地質 調 査 員	地 質 調 査 員	消耗品費 (人件費計の)	材料費					機械損料				備 考
							名 称	単位	数量	単価	消耗品費 (人件費計の)	名 称	単位	数量	単価	
水文調査																
井戸水位等観測	回	1	人	人	人	%					%	触針式水位計	日			
												電気水質計 ・Phメーター	日			
井戸水量等観測	回	1	人	人	人	%	ポリバケツ	個			%	電気水質計 ・Phメーター	日			
							ストップウォッチ	個			%					
							雑品	式			%					
河川(沢)流量等観測(容器法)	回	1	人	人	人	%					%	電気水質計 ・Phメーター	日			
河川(沢)流量等観測 (断面法幅2m未満)	回	1	人	人	人	%	メジャー	個			%	流速計	日			
												電気水質計 ・Phメーター	日			
河川(沢)流量等観測 (断面法幅2～5m未満)	回	1	人	人	人	%	メジャー	個			%	流速計	日			
												電気水質計 ・Phメーター	日			
河川(沢)流量等観測 (源頭確認)	回	1	人	人	人	%										
湧泉湧出量等観測	回	1	人	人	人	%	バケツ	個			%	電気水質計 ・Phメーター	日			
							メスシリンダー	個			%					
							雑品	式			%					
地下水自記観測計データ 回収・収集	箇所	1	人	人	人	%					%					
解析等調査																
現地踏査・資料検討	式	1	人	人	人	%					%					
観測データ解析	箇所	1	人	人	人	%					%					

※本歩掛見積りは1数量あたりの作業歩掛として記載してください。

※本紙は作成例であり、様式は問いません。その他の技術者を想定される場合は適宜マスを追加して記載してください。

別添参考図
(図1)

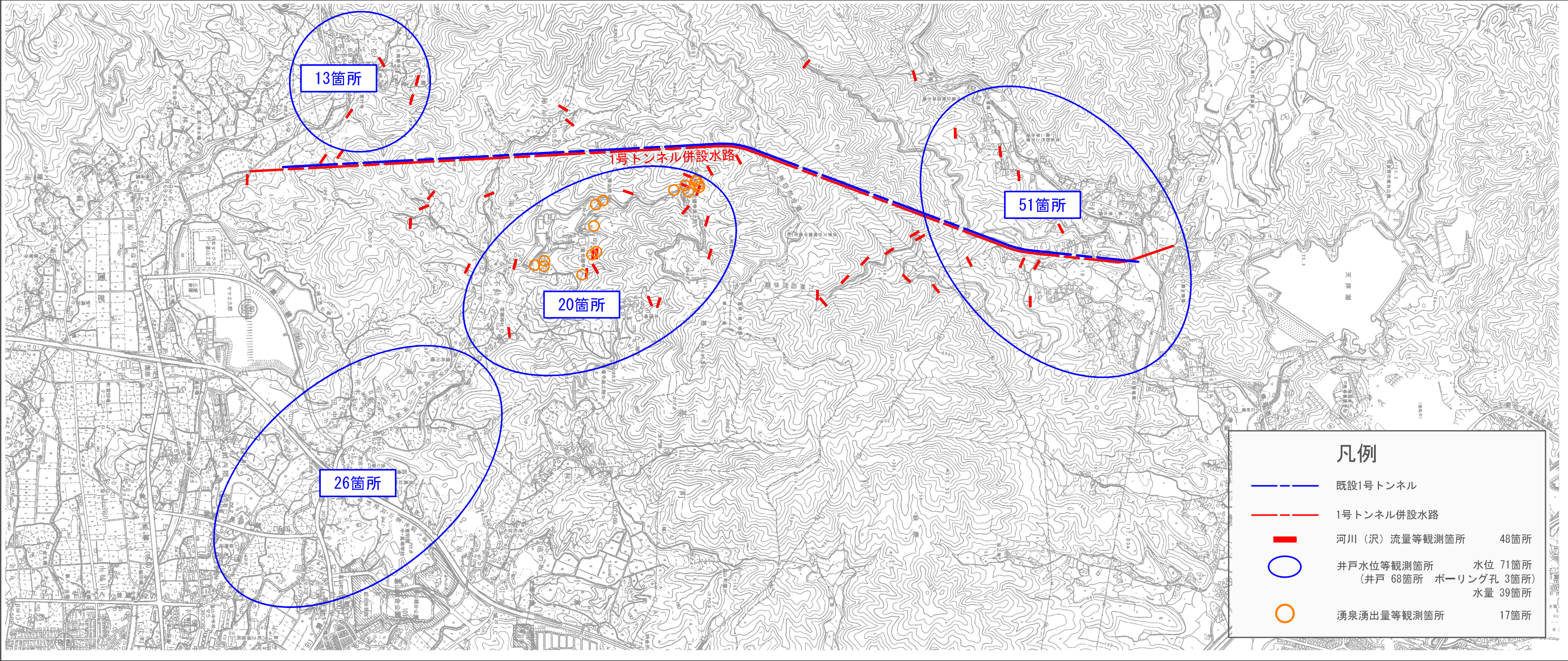
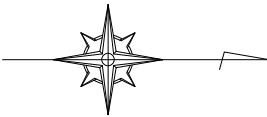
位置図
S=1:15000



凡 例	
—	既設施設
—	新設施設

業務名	
名 称 位 置 図	
S=1:15000	
登録番号	整理番号
独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 福岡導水管理所	

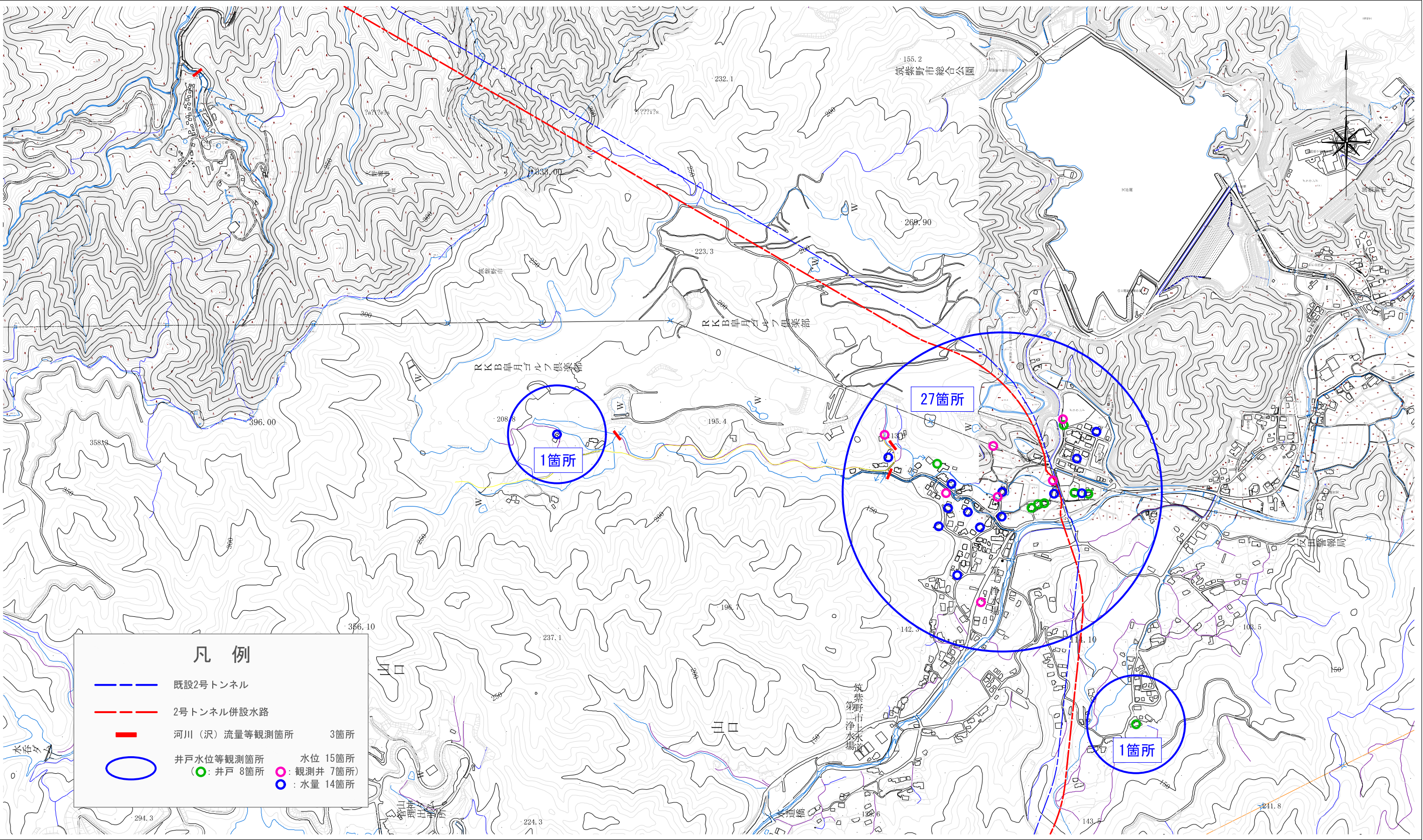
1号トンネル地区 観測位置図
S=1:10000



業務名	
名 称	1号トンネル地区 観測位置図 S=1:10000
登録番号	整理番号
独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 福岡導水管理所	

別添参考図
(図3)

2号トンネル上口地区 観測位置図
S=1:5000

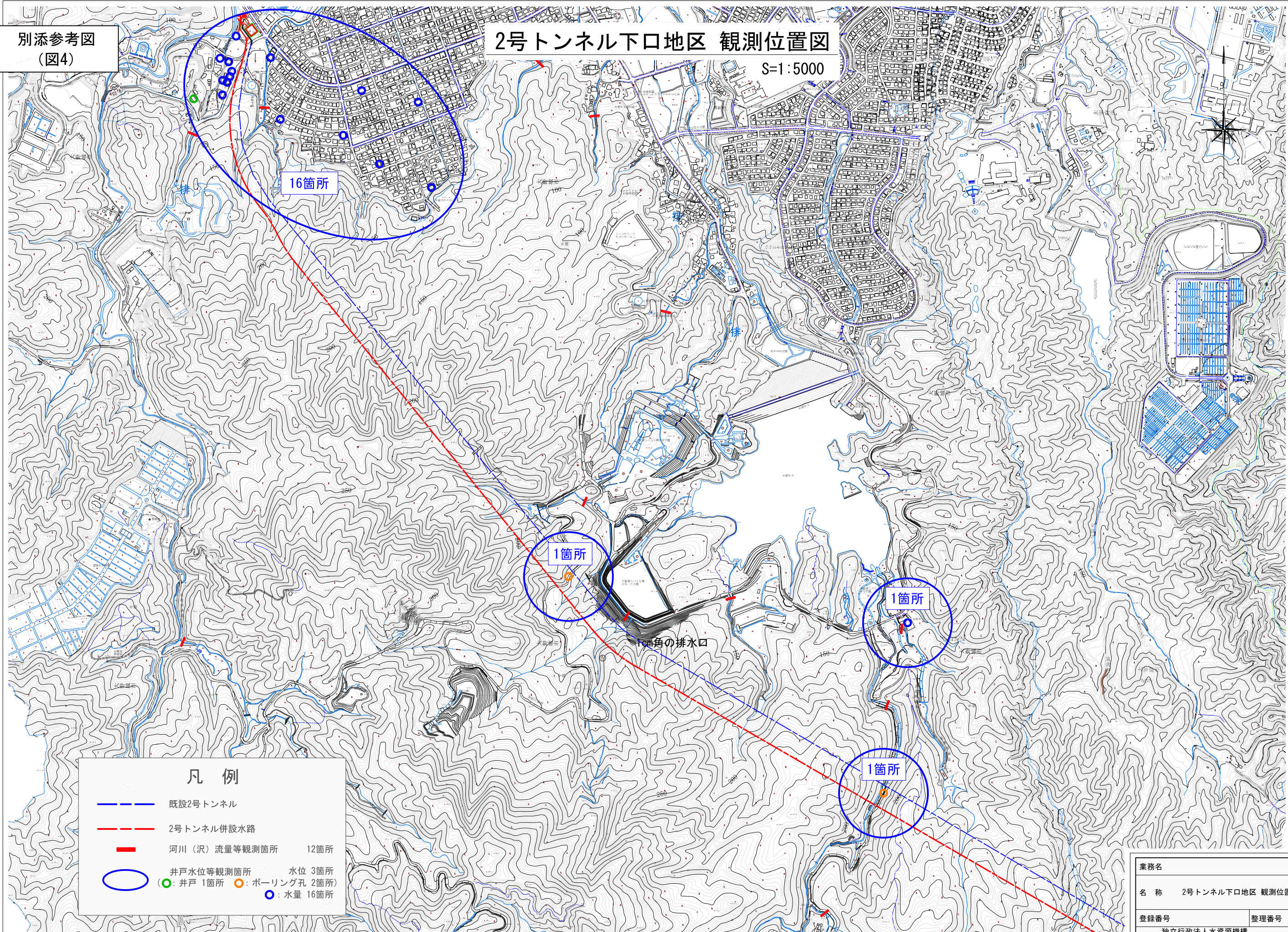


業務名	
名 称 2号トンネル上口地区 観測位置図 S=1:5000	
登録番号	整理番号
独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 福岡導水管理所	

別添参考図
(図4)

2号トンネル下口地区 観測位置図

S=1:5000



凡 例

- 既設2号トンネル
- 2号トンネル併設水路
- 河川（沢）流量等観測箇所 12箇所
- 井戸水位等観測箇所 水位 3箇所
(●: 井戸 1箇所 ●: ボーリング孔 2箇所)
●: 水量 16箇所

業務名	
名 称	2号トンネル下口地区 観測位置図
S=1:5000	
登録番号	整理番号
独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 福岡導水管理所	